

2027年国際園芸博覧会 政府出展基本計画

2023 年 8 月

農林水産省・国土交通省

2027年国際園芸博覧会政府出展基本計画

はじめに

I 基本計画の背景

- 1 政府出展が果たしてきた役割と出展検討の視点
- 2 2027年国際園芸博覧会の背景、目的及び諸元

II 政府出展の意義、理念及びテーマ

- 1 政府出展の意義
- 2 政府出展の理念
- 3 政府出展のテーマ

III 計画対象地の特性

IV 空間構成と施設配置の基本方針

V 展示計画に関する基本方針

- 1 展示フロー
- 2 展示手法
- 3 展示のターゲット
- 4 展示構成
- 5 展示としての建築物

VI 管理運営に関する基本的事項

- 1 展示植物、建築物及び展示物に係る管理
- 2 施設・展示に関する管理運営
- 3 来場者に関する運営

VII 行催事に関する基本的事項

VIII 広報並びに参画に関する基本的事項

IX 基本計画から基本設計へ

- 1 今後のスケジュール
- 2 今後の検討課題

X 参考

はじめに

世界初の国際博覧会は、1851（嘉永4）年にハイド・パークで開かれたロンドン万国博覧会であった。当時のイギリスは、18世紀末から始まった産業革命により、農業中心の社会から工場生産による大量生産、大量消費の社会へと変遷しており、経済の中心である工業製品を広く世界に向けて発信するための催しとして、国際博覧会が始まった。ロンドン万国博覧会の象徴となるクリスタル・パレス（水晶宮）を手掛けたのが、造園家のジョセフ・パクストンであり、全面がガラスで覆われた巨大建築物は、ハイド・パークの巨木をも内部に取り込んでしまうほどの大空間によって、人々に人類の技術力の進歩を感じさせた。以降、国際博覧会は、人類の科学技術や経済の発展とともに、産業、経済、文化など様々な分野の発展に多大な影響を与えてきた。

一方で1851（嘉永4）年の日本は鎖国を続ける江戸時代の末期であり、江戸の人口は100万人を超えるともいわれ、世界でも有数の大都市であった。それほど人口規模を支えられたのは、古来より育まれた日本の自然観により、豊かな自然と調和した循環型・持続可能な生活様式があったからだと考えられる。その後、1853（嘉永6）年に黒船が浦賀に来航するなど、諸外国の新しい文明の波にさらされ、日本にも文明開化が訪れた。

我が国の国際博覧会との関わりの歴史は、1867（慶応3）年のパリ万博へ江戸幕府等が初めて参加したことに始まる。1873（明治6）年のウィーン万博では、明治政府による初めての公式出展として日本庭園が造営され、ジャポニズムブームを巻き起こした。また、1876（明治9）年のフィラデルフィア万博、1893（明治26）年のシカゴ万博では、出展として造営された日本建築や日本庭園が博覧会後も活用されており、2017（平成27）年度からはじまった「海外日本庭園再生プロジェクト」により修復を実施するなど、現在でも友好の懸け橋となっている。

国内での国際博覧会は、1970（昭和45）年にアジアで初めてとなる国際博覧会が開催され、これまでに計5回の国際博覧会が開催されてきた。このうち、1990（平成2）年には、4回目の国際博覧会となる「国際花と緑の博覧会（以下「花の万博」）」が大阪市の鶴見緑地で開催されている。

花の万博は、当時史上最大規模の最上位クラス（A1）の国際園芸博覧会であり、政府による緑の3倍増構想、大阪市のまちづくり構想等を背景に、1983（昭和58）年から始まった全国都市緑化フェアの発展的な位置づけとして、我が国の緑化の飛躍、21世紀の地球社会の平和と繁栄への貢献を目指して開催された。

花の万博における政府出展は、「テーマ出展」と「日本国出展」の二つの役割を担っており、展示・建築・広場等から成る区域全体が出展であるという概念のもと、21世紀における人間と花と緑のかかわり方を示す苑（政府苑）として整備され、多くの観客を迎えた。

花の万博の成功は、我が国に園芸ブームを巻き起こすとともに花き生産面積が拡大するなど、花き園芸・造園産業の振興、近代化及び技術開発推進のきっかけになった。また、花の万博の開催とともに始まった全国「みどりの愛護」のつどいや、全国都市緑化フェアが、現在でも緑を守り育てる取組として続いていることや、いけばなや盆栽をはじめとする日本花き文化の世界的な興隆にも大きく貢献した。

そして、2027（令和9）年、我が国で再びA1クラスの国際園芸博覧会が開催されることが決定されており、開催国政府の出展において、現代における世界共通課題に対し、解決の将来像を示すことが求められている。

本基本計画は、２０２７年国際園芸博覧会（以下「本博覧会」）に開催国政府として出展するに当たり、政府出展の意義や理念、さらには政府出展の規模や構成・構造等のシステムに関する施設・空間計画や展示計画等の基本的事項についてとりまとめたものであり、今後、具体的に進められる設計等における基本的な方針となるものである。

なお、本計画は、有識者からなる「２０２７年国際園芸博覧会政府出展懇談会（以下「懇談会」）」、「２０２７年国際園芸博覧会政府出展計画検討会（以下「検討会」）」及び「２０２７年国際園芸博覧会政府出展計画調整会議」と関係機関の代表者による検討を経て策定したものである。

I 基本計画の背景

1 政府出展が果たしてきた役割と出展検討の視点

これまでの国内で開催された国際博覧会における政府出展は、博覧会の中核を構成し、博覧会の目的やテーマを踏まえ、地球規模の課題とその解決への展望を提示するとともに、日本の文化や産業、技術等の国内外への発信や国の政策に対する国民等の理解と協力を得るための発信をしてきた。

花の万博における政府出展は、テーマ出展として博覧会の基本構想に基づき、テーマ理解への先導的役割を担うとともに、日本国出展として花と緑にかかわる日本の歴史、文化、生活、産業等について紹介を行い、日本における花と緑に対する考え方、諸施策について、国内外への理解および協力を促す役割を担っていた。この2つの役割を担う5つの展示館と広い庭園、広場を持つ施設を出展することで、全体を「政府苑」と称した。「苑」は、特に、人間と花と緑が直接にかかわり、ふれ合う広場・建物等を意味し、区域全体の中で、広場・建物等が一体となって小宇宙を形成するような形態とし、アウトドアからインドアにいたる人間と花と緑のかかわり方を呈示する多様な空間などとして計画された。これにより、地球を支える花と緑の役割の重要性、日本が独自に形成してきた花と緑の伝統的文化、花と緑を育みいかす産業とその先端的技術、花と緑による豊かな生活空間作りなどを伝え、花の万博全体をより意義あるものとした。

本博覧会における政府出展は、開催国政府として国の政策の潮流を踏まえた出展を実施するとともに、過去の国際博覧会において政府出展が果たしてきた役割を発展的に継承し、日本における花と緑、そして農に対する考え方や国の諸施策への理解、協力を得るとともに、本博覧会のテーマである「幸せを創る明日の風景」への理解を先導するものとする。日本にはアジアモンスーン気候がもたらす四季があり、水が豊富な地理的環境から、緑豊かな自然が育まれ、自然の移り変わりを暦として生活に取り入れ、農耕や文化に反映させてきた。このような歴史や伝統とともに、将来の花や緑、農との共生のあり方、最先端の造園・緑化技術や農業技術等を世界に発信し、来場者に気づきと感動を与え、未来への行動変容につなげることを目指すこととする。

また、本博覧会の会場となる旧上瀬谷通信施設は、神奈川県横浜市の郊外部（旭区・瀬谷区）に位置する、約242haの広大な土地である。1940（昭和15）年から旧日本海軍の倉庫施設として使用されており、戦後は米軍の通信施設として使用された。2015（平成27）年に日本に返還されるまで、長年にわたり通信施設として土地利用が制限されてきたことから、農地や緩やかな起伏の草地などの豊かな自然環境が広がっている。この豊かな自然環境及びそこに生息・生育する多様な生物の存在を考慮しつつ、個別具体の土地の特性に着目すると同時に、普遍的な課題解決へと視野を広げることが求められており、本出展の対象敷地の特性を読み取って検討を進めることが重要となる。さらに、本博覧会終了後には、会場の一部が横浜市の都市公園等として引き継がれる計画となっていることから、本出展が一過性のものではなく、将来の都市公園等へのレガシーとしての活用など、開催期間終了後も見据えた検討を行う必要がある。

2 2027年国際園芸博覧会の背景、目的及び諸元

（1）背景

様々な恵みを通して「いのち」と「暮らし」を支えている生物多様性の損失、気候変動に伴う自然災

害の激甚化・頻発化及び食料生産への深刻な影響等、国際社会で共通の地球環境の持続に関する課題が顕在化しているが、地球の環境容量は無限ではないという事実に鑑みれば、自然資本の保全と持続可能な利用が、今後の社会経済活動の鍵となる。このことは、国際社会の目標である持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）においても、自然環境と密接不可分な分野（「水・衛生」、「気候変動」、「海洋資源」、「陸上資源」）に係る目標が、SDGs 全体を達成するための土台として捉えられていることにも表れている。また、我が国においても、自然資本の保全と持続可能な利用は 2030 年度の温室効果ガス 46%削減、2050 年カーボンニュートラルの実現等に向け、「グリーントランスフォーメーション（GX）」の取組の鍵となるものでもある。

（２）目的

植物は、食料、資源、文化等の基盤であり、人間の暮らしに身近であるとともに、生物生息域の提供や二酸化炭素の固定等を通じ環境問題と密接に関連している。本博覧会は、こうした植物の多様な役割に鑑み、自然資本の中でもとりわけ植物に焦点を当て、人や社会と自然との関わりを見直し、多様な最適解を構築する機会となることを目指している。具体的には、花、緑、食、農、大地（土・水）、交流を博覧会における取組の主要素とし、自然と共に生きてきた我が国の歴史、知恵、文化及び技術、並びに自然環境が有する多様な機能を改めて見つめ直す。そのうえで、世界各地の植物文化、植物資源との交流、今日得られている新たな知識や技術の活用等を通じ、持続可能な社会に向けた提案を行い、日本らしい国際社会への貢献につなげることを目指す。

本博覧会における取組は、言わば環境共生社会への挑戦であり、経済・産業の発展に資する自然資本と技術の融合、自然観や自然環境が有する多様な機能の見つめ直し、都市の暮らしと農の関わりを見直しをはじめとした暮らしと空間のありようのリデザイン等を通して、植物に代表される自然と人・社会とのより良い関係を提案するものである。

国際園芸博覧会の特色でもある花や緑、農に様々な要素が組み合わさることで生まれる景色（シーン）や、コンペティション¹などを最大限にいかして、環境の時代を意識した市民や企業との共創と交流の舞台を創造することで、あらゆる参加者の共感、学び、歓びを喚起し、自ずからこれからの行動につなげていくことを期待している。

¹ 国際園芸家協会（AIPH）規則に基づき、庭園や切り花、盆栽等の各出展を対象として実施され、審査を経て、優れた出展に対しては賞が授与される。2022 年アルメーレ国際園芸博覧会においては、日本国政府による出展が、屋内出展と屋外出展を合わせた出展全体について総合的に最高の評価である「AIPH 賞」を受賞している。

(3) 諸元

■ 名称

2027年国際園芸博覧会

International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan

■ テーマ

幸せを創る明日の風景

～Scenery of the Future for Happiness～

■ サブテーマ

自然との調和 Co-adaptation

緑や農による共存 Co-existence

新産業の創出 Co-creation

連携による解決 Co-operation

■ 開催者

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下「博覧会協会」）

■ 会場

旧上瀬谷通信施設（神奈川県横浜市）

■ 開催期間

2027（令和9）年3月19日（金曜日）～2027（令和9）年9月26日（日曜日）

■ 参加者数

1,500万人

地域連携やICT（情報通信技術）活用などの多様な参加形態を含む

有料来場者数：1,000万人以上

II 政府出展の意義、理念及びテーマ

1 政府出展の意義

花の万博における政府出展は、花と緑を通じた潤いのある豊かな社会の創出と文化の向上を訴えるとともに、花と緑を媒介にした新しい日本のイメージを示し、花き園芸・造園産業の発展、都市緑化の普及・啓発に向けた取組の加速化、花きの消費拡大に大きな効果を与えた。

37年の時を経て日本で再び開催される本博覧会は、自然共生を背景とした最大級のイベントであり、国内外から多くの関心が寄せられる。こうした機会を活用し、前述した本博覧会の目的の達成に資する取組を開催国政府として先導することは、国の関連する政策の実現によりもたらされる社会・暮らしの将来像を具体的に提示し、政策への理解とその社会実装を促進する観点、さらにはこれらを我が国のノウハウとして発信し国際社会へ貢献する観点から、大きな意義を有するものと考えられる。

(1) 政府出展により推進する政策

本博覧会が、自然資本、とりわけ植物に焦点を当て、人や社会と自然との関わりを見直し、多様な最適解を構築する機会とすることを目指していることに鑑み、「グリーンインフラ」と「みどりの食料システム」を、政府出展により国民の理解の促進と社会実装を進めるべき主な政策と、これらに関連する広範な政策を含めつつ、生活（国土・都市・地域づくり）と生産（農）の両面から、本博覧会のテーマを先導することとする。

グリーンインフラは、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりの観点から、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において自然環境が有する多様な機能を活用する政策であり、国、地方公共団体、民間企業、学術団体等が連携して取組を推進している。グリーンインフラの社会実装を推進することで、都市部におけるCO₂吸収源対策やヒートアイランド現象の緩和等を効果的に進めるとともに、環境を重視した民間投資の拡大を促進し、GXの推進等も目指すものでもある。

みどりの食料システムは、持続可能で魅力ある国土・都市・地域を土台とし、命を支える食をもたらす「農」に係る政策である。気候変動への対応のほか、担い手の減少や新型コロナウイルスのまん延等に起因するサプライチェーンの混乱などにより生じた食料安全保障の観点も踏まえ、また、SDGsや環境への対応を根本に据え、生産力の向上と持続性の両立を実現する食料システムの確立を目指すものである。

政府出展では、これらの政策を中心に据えつつ、自然資本の保全と持続可能な利用に係る取組を推進することで、SDGs達成への貢献をはじめ、自然を活用した解決策（NbS：Nature-based Solution）や自然・生物多様性の回復（Nature Positive）に係る取組の推進、人口減少や少子高齢化が進行する社会における暮らしのあり方や経済発展の方策の提案等にも貢献するものとする。

(2) 政府出展の意義を果たすための視点

1) 日本の自然観の見つめ直し

現在では、都市と農村、生活と生産が切り離され、日常生活の中で、自然環境が有する多様な機能に気づくことが困難になっており、グリーンインフラやみどりの食料システム等の政策に対する理解の促進や社会実装を進めるためには、離れてしまった人と自然との距離を身近に感じることや、植物が人をはじめとする生命を支えていること、人が生命の潮流と循環の中で生きていることを改めて強く認識す

る必要がある。

そのため政府出展では、我が国が四季のある豊かな自然に囲まれ、日本人が、植物との共生み（ともうみ）²による暮らし・文化を多く実践してきたことを見つめ直すという視点が重要となる。

例えば、里山にみられるように、生態系サービスを享受するための適度な人の関与と、それによってもたらされる食料や暮らしに必要な資材を得ることをはじめ、地域にとって望ましい生態系の安定や、森を守ることで水資源を確保するだけでなく海をも育むという循環型の暮らしを、地域の知恵と協働により持続してきた。

また、花きは、植物の生命力や自然への尊崇を背景に、いけばなや盆栽をはじめ、和歌などに取り上げられ、日本独自の文化の創造に大きく寄与してきた。特に、江戸時代には、日本人の花を愛する国民性と園芸技術により、園芸ブームが巻き起こり、様々な草花の品種改良が、庶民レベルまで浸透し海外からも高く評価されていた。

人々の命を支える農は、単なる食料生産ではなく、人々の生業を通じ、気候風土に生かされつつ、多種多様な郷土の祭事や文化を育み、地域の生活の礎となってきた。また、棚田や里山など農が創りだす景観は、自然と暮らしが融合した日本の原風景を描くとともに、災害防止や国土の保全など多様な効用をもたらしてきた。

庭園文化に目を向けると、日本最古の作庭書である「作庭記」において、作庭の基本として地形などの自然や敷地、場所の風情、大自然の風景を踏まえることが示されているように、我が国では自然本位の庭園観が古くから醸成されてきた。

他方、こうした植物との関わりを通じて育まれてきた価値観、知識、技術、文化、伝統や、これらを支える人材、資源などの有形・無形の基盤が喪失しつつあること、特に、自然と共にあることで発展してきた農業では、地球温暖化などが進む中で様々な影響が生じているほか、化学肥料や化学農薬への過度な依存による環境への負荷が懸念されるようになってきていることに警鐘を鳴らす視点も重要である。

2) 花や緑、農、大地を礎とする日本の将来像の提示

政府出展では、日本の自然観を見つめ直し、明日の社会・暮らしにおけるヒントを得るだけでなく、Society5.0等の新たな知識や技術がもたらす社会変革や、科学技術の発展に伴い明らかになりつつある花や緑の効用を最大限いかすことで、グリーンインフラやみどりの食料システム等に係る取組の社会実装が進んだ将来像を示す視点が重要である。具体的には、環境負荷の小さい循環型の暮らし、花や緑とともにある新たな都市像、持続可能な農の姿等、国土全体の様々な地域に目を向け、生産と生活が融合し、人と自然が共に生きる持続可能で多様性に富んだ社会の将来像を提示する視点が重要である。

すなわち、自然と共に生きることで営まれてきた日本の暮らしと、それが育んできた日本の風景（ランドスケープ）、そしてその暮らしを支えてきた農業、林業、園芸、造園などの伝統的な技術を見つめ直すとともに、今日得られている最先端の知識・技術を加え、未来へつなげる方法論へと再構築し、政府出展としてその具現化を希求する視点が重要である。

² 多様な生物や森羅万象とともに相互関係を持ちながら調和し、共に生き、共に生み出していく様。「古事記」における「共生」の読み方。

2 政府出展の理念

生物多様性の損失、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化及び食料生産への深刻な影響等、国際社会で共通の地球環境の持続に関する課題が顕在化している。こうした現実を直視し、以下を理念として政府出展を実施する。

「暮らしとともにある日本の自然観の見つめ直し」

日本の自然に係る思想、文化、美意識を振り返り、植物をはじめとする自然と共生してきた自然観を見つめ直す場とする。さらに、植物が果たす多様な機能を活用してきた日本の知恵や技術の巧みさを再認識する場とする。

「花や緑、農、大地を礎とする日本の将来像の提示」

日本に古来受け継がれてきた知恵や新たな知識・技術を結集し、花や緑、農、大地が果たす多様な機能を基盤とする持続可能で幸福感が深まる社会や暮らしを、国際的に共有可能な日本の将来像として提示する。それにより、人々が気づきを得て、その後の探求や実践を促す場とする。

3 政府出展のテーマ

本出展の意義・理念を踏まえ、本出展の内容を端的に表現するテーマを設定する。「(緑の) 物理的・空間的機能や効果だけでなく、良好な景観や地域の歴史・風土、生活文化の形成や自然観、郷土愛の醸成等、国民の精神性や満ち足りた幸福感、心身の健康の向上など多くの価値観を包含する包括的な概念をより強く込めた言葉」³と定義される「みどり」を、花及び農の概念も含まれた言葉として使用したテーマ例や、懇談会及び検討会で提案のあったキーワードを以下に示す。最終なテーマについては、具体的な展示概要が定まった段階で、当該内容を端的に表現する視点も踏まえて改めて検討・決定する。

【テーマ例】

(案1) みどりが紡ぐ明日の暮らし Weaving the Future Life from “Green (MIDORI)”

(案2) みどりが紡ぐ持続可能な未来 Weaving the Sustainable Future from “Green (MIDORI)”

(案3) みどりとつくる持続可能な社会
Creating/Sketching Green Society for sustainable future and well-being

【キーワード例】

移り変わる四季や日本の自然観が伝わるもの／その時代が想像できるもの／
耕す・想像する (cultivate・creating) ／成熟した豊かな暮らし／めぐる／醸す／つながり／
活力／活性化／生命力／集約 など

3 国土交通省「新しい時代における「みどり」の整備・保全・管理のあり方と総合的な施策の展開について（2007（平成19）年）10月」

Ⅲ 計画対象地の特性

(1) 位置

本博覧会は、旧上瀬谷通信施設の南側約 100ha を博覧会区域とし、そのうち約 80ha を展示やその他の活動に利用される区域（以下「会場区域」）としている。政府出展区域（以下「本区域」）は、本博覧会の会場区域の東側を予定している（図 1 及び図 2）。



図 1 会場区域⁴における本区域の位置



図 2 本区域周辺の航空写真⁴

(2) 地形・植生

会場区域が位置する横浜市は、東部を下末吉台地、中央部を多摩・三浦丘陵（形態的特徴から「イルカ丘陵」と称される）が縦断し、西部は相模原台地により形成されている。また、鶴見川、境川、柏尾川といった東京湾や相模湾に注ぐ河川があり、これらの河川に注ぐ水路が住宅域の奥深くまで入り込むことで、水路河川海域とつながる水の軸となっており、広域的にも連続した水・緑環境を有している。

会場区域は多摩・三浦丘陵に位置し、周辺は瀬谷市民の森、上川井市民の森、三保市民の森や横浜動物の森公園等により、自然豊かな環境が形成（図 3 及び図 4）され、オオタカ等の希少な動植物を含めた豊かな生態系が確認されている⁵。会場区域及びその周辺は、昔ながらの谷戸の景観が広がり、コナラ・クヌギの二次林を含む良好な谷戸生態系が残されていることから、横浜市の「緑の 10 大拠点」の一つである「川井・矢指・上瀬谷地区」に位置づけられている。また、会場区域を含む多摩・三浦丘陵は、首都圏における自然環境の保全、再生、創出に向けて取り組む地域や関係主体の今後目指す一つの方向性として取りまとめられた「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」⁶において、保全すべき自然環境に位置づけられるとともに、「多摩・三浦丘陵に関する緑と水景に関する広域連携会議」⁷により、緑や水景の「保全・再生・創出・利活用」に関する取組の連携や、生物多様性をふまえた緑と水景の広域的ネットワークの構築が図られる等、広域的な観点からも重要な自然環境として位置づけられている。

4 博覧会協会「2027 年国際園芸博覧会基本計画（2023（令和 5）年 1 月）」

5 横浜市「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業環境影響評価書（2022（令和 4）年 4 月）」、博覧会協会「2027 年国際園芸博覧会環境影響評価方法書（2022（令和 4）年 5 月）」

6 「自然環境の総点検等に関する協議会（農林水産省、国土交通省、環境省及び関係都県市で構成）」策定（2004（平成 16）年 3 月）

7 多摩・三浦丘陵を抱える 13 自治体が連携し、地域の重要な緑と水景を「みどりはつなぎ手」という共通認識に基づき、「市民・企業・行政の協働によって保全・再生・創出・活用していくこと（新たな commons の再生）」を目的とした会議

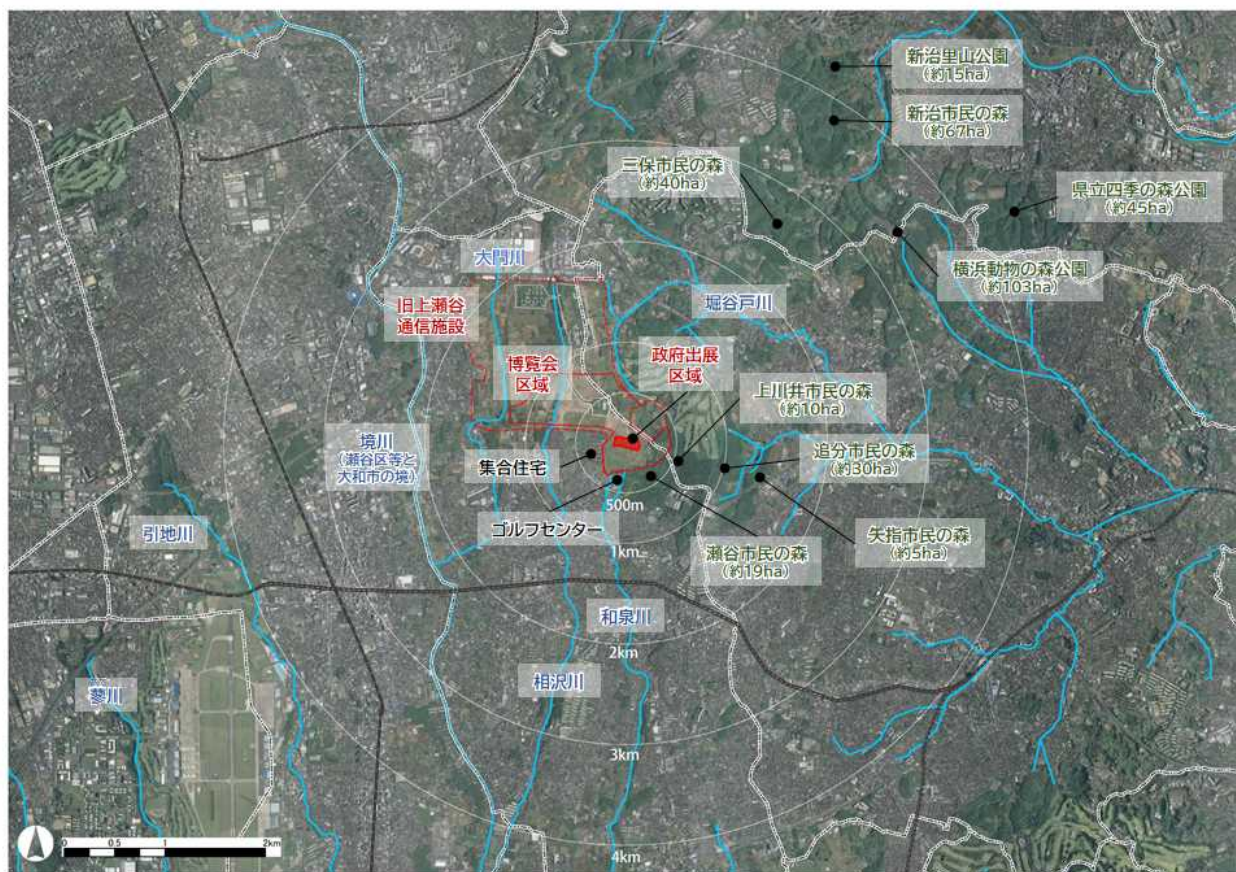


図3 会場周辺の主な緑地と河川

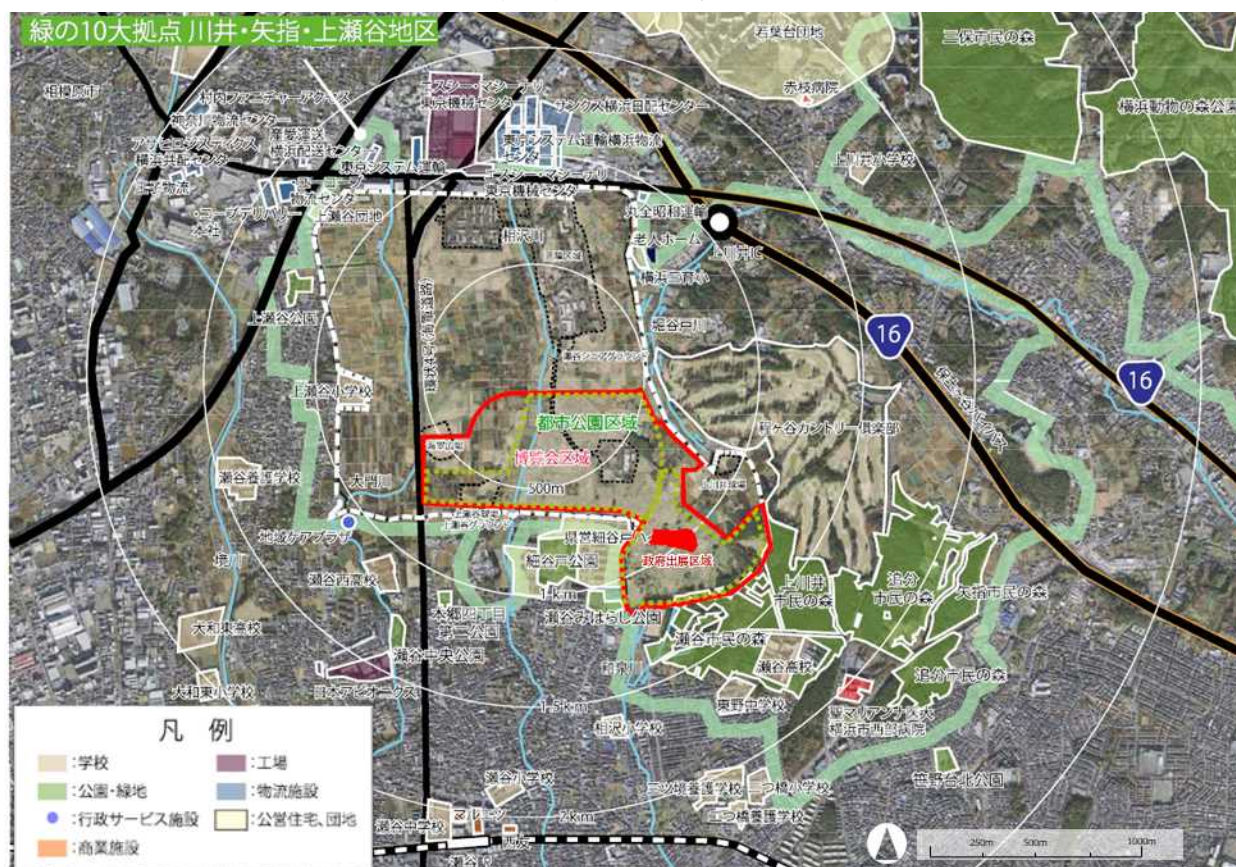


図4 本区域と周辺の緑地との位置関係

本区域は会場区域の中でも緩やかな起伏（アンジュレーション）のある地形が特徴で、中央部は和泉川の流頭が位置する窪地である。

和泉川は、かつて武蔵国と相模国の国境とされた境川⁸の支川であり、境川の流域全体で、約 211 km²、約 158 万人（2010（平成 22）年時点）を抱えている⁹（図 5）。和泉川の流頭付近では、本区域内ではほとんど水量が確認できないが、本区域の南側の下流に行くにつれ、徐々に流量が増加する。水のしみ出しや湧水箇所は複数あると想定されるが、明確な湧出口は現時点では不明である（図 6）。

本区域では、和泉川以西は東方向に下り勾配、和泉川以东は本区域の境界部まで緩やかな上り勾配となっており、広がる草地の中に樹木が点在し、北側縁辺部及び和泉川流頭には竹林が見られる（図 7）。

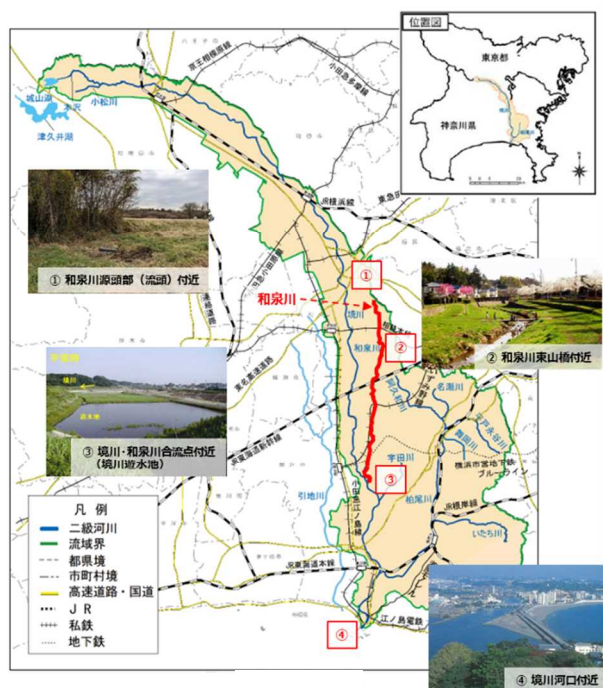


図 5 境川流域と和泉川の概要¹⁰

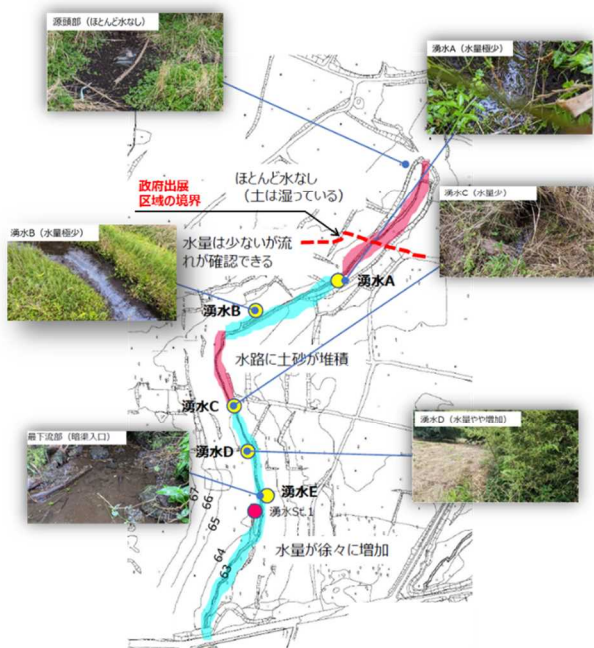


図 6 和泉川流頭付近の概要

8 1594（文禄 3）年に行われた太閤検地の記録によれば「相武（相模と武蔵）の国界とし、境川と称す」とあり、これが境川と呼ばれるようになったゆえんといわれている（神奈川県、東京都、横浜市「境川水系河川整備計画（2015（平成 27）年 4 月）」）

9 神奈川県、東京都、横浜市「境川水系河川整備計画（2015（平成 27）年 4 月）」

10 神奈川県、東京都、横浜市「境川水系河川整備計画（2015（平成 27）年 4 月）」を基に作成

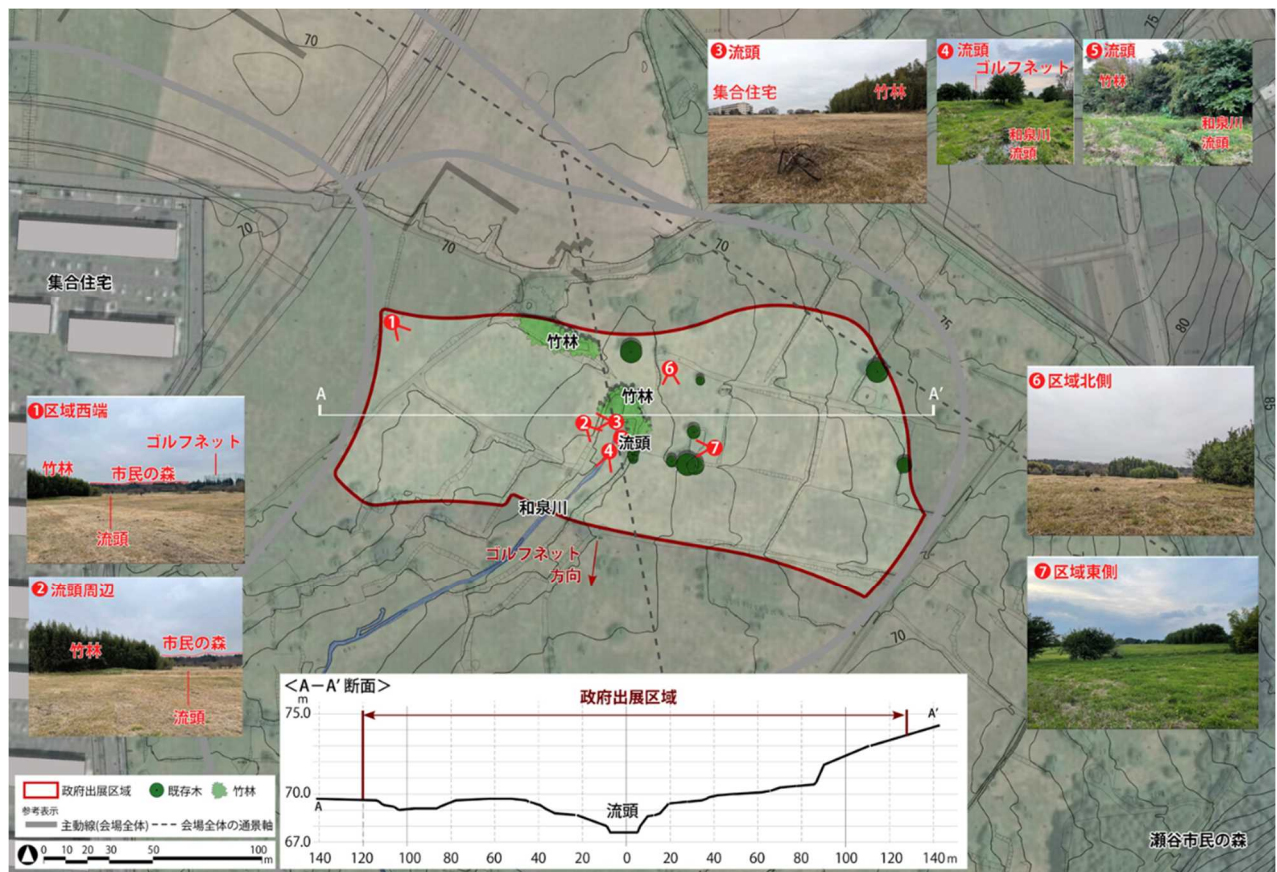


図7 本区域の特性（地形的要素）

（3）景観特性

本区域からは、視対象の多くが約400m以内に分布しており、東・南方向に約200～300m離れた位置には樹林が広がっている（図8）。この樹林は、瀬谷区と旭区の境に広がる自然豊かな「瀬谷市民の森」へと続いている。また、本区域は中央に和泉川が位置する凹型地形となっていることで、和泉川以西から東方向を望む際は、視点から一度下降し再び立ち上がって市民の森へと続く地形のダイナミズムを連続的に捉えることができる。さらには、好天時には、集合住宅及び会場内の樹木の間から遠く丹沢山系の稜線が確認できる。東・南方向には自然的な景観が連続している一方で、本区域から西方向には集合住宅、南方向には樹林の背後にゴルフ練習場のネットの一部が目に入り、人工景観が現れることから、本区域から一体感のある自然的な景観を創出するためには、これらの人工景観のコントロールに配慮する必要がある。



図8 本区域の景観特性

(4) 博覧会会場計画との関係

会場計画では、来場者の主動線が会場全体を回遊する導線として配置されており、本区域は西側と東側の敷地境界で主動線に隣接している（図9）。

また、本区域の北側には、博覧会協会による展示施設等が計画されており、高い集客力を持つ空間となることが予想されるため、本博覧会への来場者は北西側の会場区域から、当該空間を經由して本区域に導かれるものと考えられる。

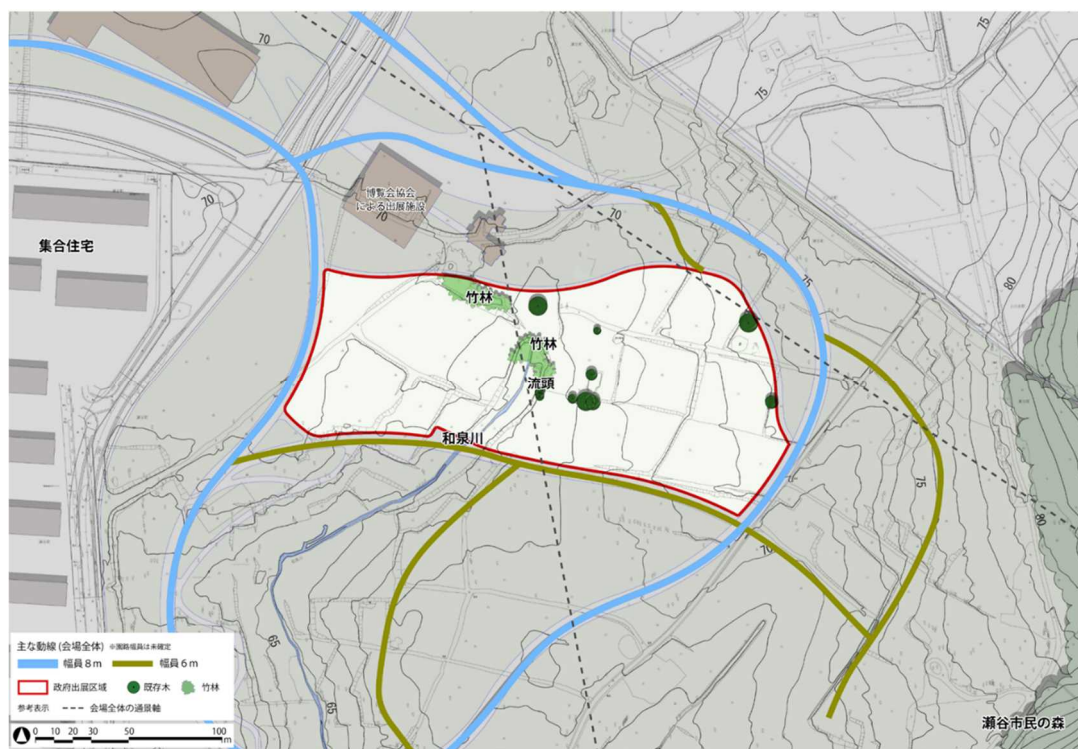


図9 本区域周辺の動線計画

（５）博覧会後の都市公園計画における本区域

本博覧会終了後は、会場の一部が横浜市の都市公園として引き継がれる予定となっており、当該公園の基本計画（案）では、本区域は日本庭園と体験農園として利用される想定である（図 10）。そのため、本出展の検討に当たっては、将来計画されている公園での活用を見据えつつ検討を進めることが必要となる。

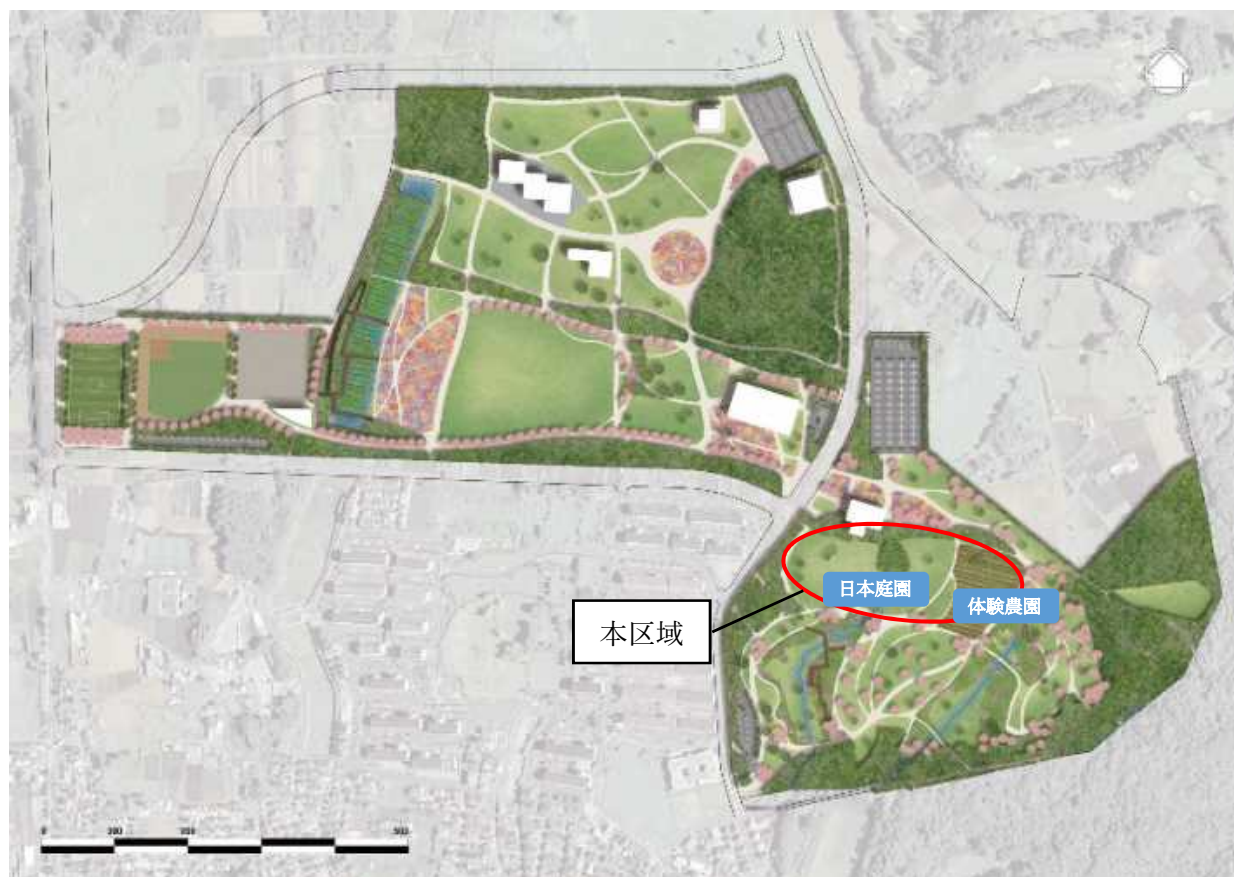


図 10 （仮称）旧上瀬谷通信施設公園基本計画(案)基本計画図¹¹と本区域

11 横浜市「（仮称）旧上瀬谷通信施設公園基本計画（案）（2022（令和4）年6月）」

IV 空間構成と施設配置の基本方針

政府出展の意義、理念及び本区域の特性を踏まえ、以下を空間構成と施設配置の基本方針とする（図11）。なお、本区域全体が一つの展示空間であると認識するなら、後述する「展示計画に関する基本方針」と相互に対応させながら検討を進めることが必須である。

（1）建築物の規模・機能

出展に係る建築物は、過去の博覧会の実績及び計画対象区域の規模を踏まえ、建築面積の上限を5,000 m²程度とし、来場者が出入りする展示部門と、管理運営に必要な機能を持つ管理部門に大別して検討を進める。展示部門は、最大で3,000 m²程度とし、今後の展示手法の具体化と並行して、必要規模・機能を決定する。また、管理部門は、最大で2,000 m²程度とし、博覧会会場全体の計画等を踏まえ、本区域内に整備すべき機能を決定する。

（2）施設・空間の設定

1)施設・空間構成

緩やかな起伏（アンジュレーション）のある地形や和泉川の流頭など、現状の特性をいかした空間とする。

出展に係る建築物は、地形の改変を可能な限り避け、微地形との調和を図る観点、東方向の市民の森への眺望や屋外展示空間への多様な眺望を創出する観点から、本区域内の南側に配置し、和泉川を挟んで東西に分棟とする。

東西の建築物、和泉川の流頭や、既存木及び竹林等の位置関係を踏まえると、本区域は大きく西側空間と東側空間、両者の間に位置する和泉川の流頭周辺の空間により構成されることとなる。東西の空間を渡りによって接続することで、和泉川の流頭を保全し、かつ象徴的な展示要素として活用するとともに、単に東西の空間を物理的につなぐだけでなく、鳥居の様に場面を転換させる結界の役割を果たすものとして検討する。

さらに、庭屋一如¹²の考えのもと、軒、庇、縁側や坪庭等の半屋外の空間を創出し、建築物と屋外空間を連続的（シームレス）に接続し、相互に融合した空間とすることを目指すとともに、本区域の北側では博覧会協会による展示施設等が計画され、南側の敷地は和泉川の沿川として連続していることから、これら敷地との一体的な景観形成にも留意する。

また、植物一つ一つを主役と捉えることを前提としつつ、リアルとデジタルが融合した空間構成を検討する。その際、デジタル技術が、本区域内の自然環境や景観の保全を図る手法となり得る観点にも留意する。

2)本区域内の動線

繁忙期における来場者の安全確保の観点や、ストーリー性や全体としてのまとまりを持った展示とする観点から、本区域内の基本となる動線を設定する。基本となる動線は、本区域の西側と東側の敷地境界が会場全体の主動線と接する観点や、市民の森への眺望をいかす観点を踏まえ、西から東に向けて設

¹² 庭園と建築物は一体のもので、相互に調和した空間が日本の伝統美であるとする考え方

定する。また、屋外の各展示空間を回遊できる副動線を設定するとともに、必要に応じ、副動線から伸びる細園路の設定も検討する。動線を三段階に設定することで、繁忙期の対応に加え、繁忙期以外においては、来場者が自身の関心に応じ自由に本区域を散策し、学びを深めることができる。

また、本区域の入口は、本区域北側の博覧会協会による出展施設が高い集客力を持つと想定されることを踏まえ、当該施設の方角から入場することを前提に本区域の北西に設定する。出口は、繁忙期においても、主動線から屋外展示も含めた多くの展示体験を見込めるよう、本区域の北東に設定する。

（３）全般的な配慮事項

１）自然環境や生物多様性の保全

本区域の既存の樹木や竹林は保全活用し、和泉川の流頭や比較的起伏のある微地形（アンジュレーション）、牧歌的景観をいかした空間とする。また、本区域を含む会場区域及び周辺には、良好な谷戸生態系が残されていること等から、生物多様性の保全に配慮した施設・空間構成とする。

２）ユニバーサルデザイン

来場者、スタッフ、関係者、全ての方が安全・快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザインの観点から、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい空間とする。

３）サステイナブルな設計・整備

設計や整備に当たっては、既存植栽等のリユースを含め環境負荷の低減に配慮し、サステイナブルな資源利用を積極的に選択することを目指し、関係機関とも連携し、本博覧会終了後の材料の再利用など、資源循環型の建築や庭園とするための検討を行う。

４）視線誘導の工夫

集合住宅やゴルフ練習場のネットによる人工的な景観への眺望については、ビスタ景観等の来場者の視線を誘導する工夫を取り入れることを大前提とし、これを補完するものとして、必要に応じて施設や植栽による遮蔽等に対応する。

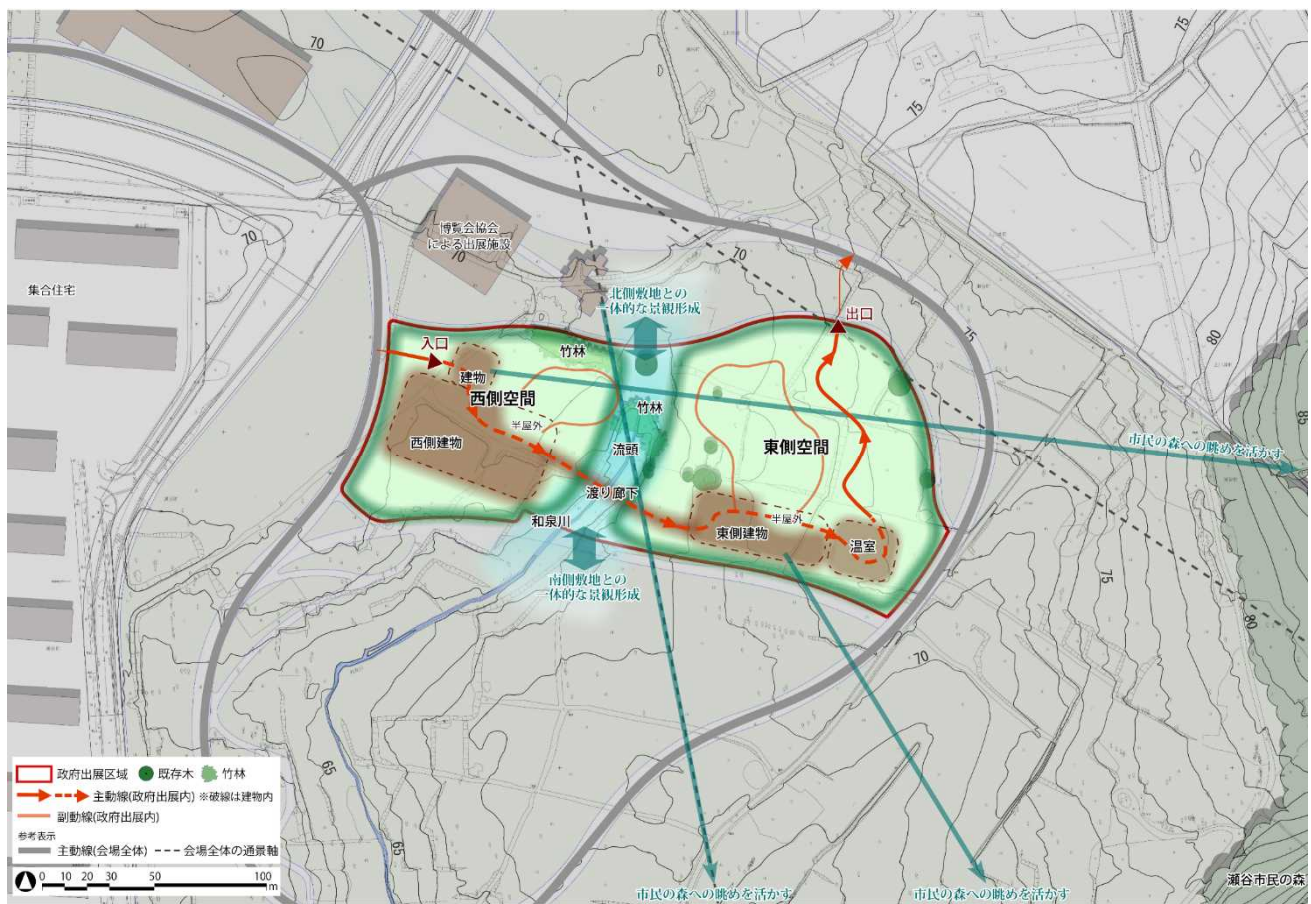


図 11 施設・空間構成の基本的方針

V 展示計画に関する基本方針

政府出展の理念を踏まえ、政府出展を通じて推進する政策の実現によりもたらされる、社会と暮らしの将来像を提案できる展示を展開する。そのため、暮らしや文化などの視点から、自然と共生してきた日本の知恵や技術を知ること、日本の自然観を体感するとともに、現在における諸課題を認識し、持続性の観点から現在の暮らしを見つめ直す展示とする。その上で、生活における空間、社会（都市）における空間、身近な空間から離れた自然環境における空間のそれぞれについて、その将来像の提案を通じ、植物や農などとの共生の観点からどのような社会と暮らしを目指すことができるか、来場者自らがなすべきことを探求し、実践することを促す展示とする（図12）。

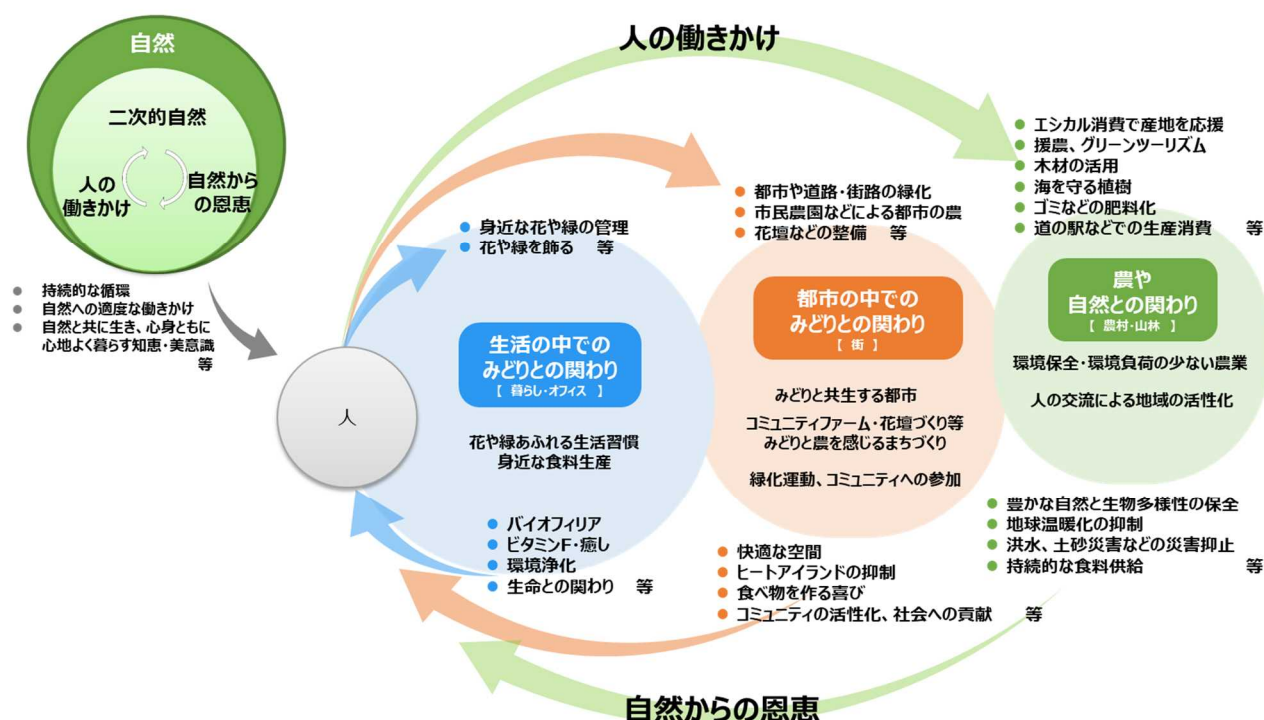


図12 政府出展で示す明日の社会と暮らし(みどりと関わる3つの環)
～みどりとの共生を新たな形で構築する～

1 展示フロー

政府出展の理念及び施設・空間計画を踏まえ、和泉川の流頭を境として、大きく西側空間と東側空間で展示を構成する（表1）。

- ①西側空間では、植物が果たす多様な機能や植物との共生で培われた知恵・技術に触れ、日本の自然観を見つめ直すことで、明日の社会と暮らしに向けたヒントを得る展示を検討する。また、明日の社会と暮らしを考える上での、現在の諸課題を自身の生活に重ねるような展示とする。
- ②東側空間では、古来受け継がれてきた知恵や、新たな知識、技術を踏まえ、明日の社会と暮らしを提案する展示とする。

以上により、現在における新たなみどりとの共生の実現に向け、暮らしの中のみどりの重要性に気づき、日本の将来像の理解と、個々の身近な暮らしにおける行動変容を促す。

表1 出展全体の展示フロー

空間構成	展示フロー	目的
西側空間	入口	・生花を活用した展示で来場者を歓迎する。 ・市民の森への眺めをいかした庭園を一望し、屋外展示への期待、みどりの美しさ・雄大さを体感する。
	日本の自然観	・植物の仕組みや力、バイオフィリア¹³を感じつつ、日本の伝統文化・技術や、自然と共にある暮らし・文化などから植物と共生する知恵への気づきを得る。
	日本と世界を取り巻く課題	・気候変動や生物多様性の損失、食料供給の持続性などの現在直面する課題を自身の暮らしに重ねる。
東側空間	明日の社会と暮らし	・生物多様性の保全・持続的な利用、防災など、持続性の確保のために自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラが重要であることを体感する。 ・ウェルビーイングに向け、社会や暮らしにみどりを取り入れる重要性を、花・緑を取り入れた室内空間（バイオフィリックデザイン）や特殊緑化空間で体感する。 ・自然の力の活用と、スマート農業が融合した未来の農の可能性を知る。 ・庭園内に菜園を設置し、農と触れ合うとともに、生産から生活、そして生存を問う場とする。
	出口	・各地の花で歓送する。

2 展示手法

来場者がそれぞれの意思で自由に回遊することを通じ、来場者に展示の意図を身近に感じてもらえるような展示を目指す。その際、体験型の展示や移り変わる季節に応じた展示も含め五感を刺激する展示を行い、展示の背景にある知恵や技術等も伝え、多様な気づきや探求のきっかけを得られる展示を目指す。また、展示物や技術に加え、それらを支える人に焦点を当てた展示や交流も検討する。

デジタル技術については、現実では体感できないスケール感等を表現する上で効果的な手法であることから、積極的な活用を検討する。その際、単なる演出手法としてデジタル技術を活用するのではなく、生命や植物を主役としながらも、展示を補完し、より魅力的に伝えられる手法を検討する。また、暮らしの中で自然とデジタルが共存できるような効果的な活用も検討する。

3 展示のターゲット

これからの社会と暮らしを担う、子供から20代の若年層を重要なターゲットとして捉え、これらの世代に訴求する展示を検討する。

¹³ 人間には潜在的に自然や他の生物とのつながりを求める本能的な性質があるという概念（Edward O. Wilson）



図 13 出展全体の展示フロー

4 展示構成

以下に、屋内、屋外の展示構成を示すが、屋内外の展示全体として、ストーリー性や展示のまとまりに留意しつつ、個々の展示内容については博覧会協会による出展等を踏まえて検討を深度化する。

(1) 屋内の展示構成等

区 分		目 的	展 示 例
入 口	花による歓迎	・花本来の魅力で来場者を歓迎する。	・大型のフラワーアレンジメント、いけばな等
日 本 の 自 然 観	植物と生命	【自然の仕組み・力】 ・植物の生態や繁殖の仕組み等の自然科学の基礎知識を理解し、植物の利用方法を学ぶ。 ・植物をとりまく昆虫や微生物との関わりを理解し、植物を中心とした生態系の仕組みを学ぶ。	【植物の巨大模型】 ・植物の内部構造や受粉の仕組みを探求できる展示 【植物知識】 ・多様な植物の生態や花の形状、色、香りなどの遺伝の仕組みを学べる展示
	植物と環境	【物質循環と多面的機能】 ・自然と共生した農林業は、地域の環境保全、災害防止、生物多様性の増進など、単に食料生産にとどまらない様々な効用があることに理解を深める。	【二次的自然の機能】 ・水田の洪水防止、防風林など農業の多面的機能に関する展示
	植物と暮らし	【自然とともにある暮らし】 ・自然に人が適切に関与（知恵・技術）することで、持続可能な自然の恩恵やバイオフィリアの概念について理解を深める。 ・自然の恩恵が、様々な地域の文化・伝統を育んできたことに理解を深める。	【里山における循環機能】 ・人が関与して形成された二次的自然、自然・生物の力を活かす知恵、食料・資源循環モデルの展示 ・茅場や薪炭など入会地と里の暮らしの関係を説明する展示 【地域文化と植物の関係】 ・植物や食等を核に、日本各地の様々な伝統文化の成立と自然との関係を説明する展示
	植物と文化	【花き園芸・造園文化】 ・いけばなや盆栽などの花き文化や詩などを通じ、日本人が示そうとした生命、自然観、美意識などの感性を体感する。	【いけばなの世界】 ・いけばなの成立過程を追いながら、表現しようとした世界観や審美を説明する展示 ・いけばなの基本や様式、型などを通じ、いけばなの世界観への理解を深めるための展示

			【盆栽の世界】 ・盆栽の育成過程と、盆栽が現そうとした世界観や審美を理解する展示
			【日本文化における花】 ・花きに託した日本人の想いを理解するための万葉歌など古今の詩・文の展示
現在の諸課題	生物多様性の損失	【生物多様性の損失による影響】 ・農業や人々の生活が環境に与えている負荷を知り、食料生産と環境の関係を探求する契機とする。	【水田の役割】 ・水田における物質循環、土壌や微生物の役割を理解するための展示
	気候変動	【気候変動による影響】 ・人々の活動が環境にどのような負荷を与えているかを理解する。	【農業と環境】 ・農業や人々の生活から生じる環境負荷の種類や影響度合いやみどりの食料システムを理解するための展示 ・手入れの行き届かない耕作放棄地や森林が暮らしに与える負の影響及びその対応策等を理解する展示
			【気候変動の仕組みと現状】 ・温室効果ガスの発生源と気候変動の仕組みや被害及びその対応策等を理解する展示
	食料生産の実態	【世界の食料生産、農業情勢】 ・我が国の脆弱な食料・農業事情を正確に把握し、食・農への関心を高める。	【日本の食料事情】 ・食料自給率や農業資材など食料安全保障の脆弱性及びその対応策等を理解するための展示 ・フードロスなど、都市生活者と食料の関係への理解を深めるための展示や世界の取組事例の紹介
明日の社会と暮らし	花と緑とともにある暮らし	【暮らしの中にいかす花・緑】 ・先端の屋内緑化技術や補光技術等を利用しつつ、持続性にも配慮した、生活空間における装花、緑化の提案を通じ、日常利用する契機とする。	【花や緑を取り入れた明日の暮らし】 ・様々なシーンごとに、先端技術とデザインを盛り込んだ装花・緑化のモデルルーム、モデルオフィス
		【ビタミンF（フラワー）】 ・花や緑が、美しさ以外にも価値あることを理解し、積極的に植物を日常に取り入れるような行動を实践する契機とする。	【花・緑の効用の見える化】 ・花や緑の効用に関する学術的な展示 ・花の色や香り、触感などが心身に及ぼす影響を見える化・体験する設備 ・緑の環境浄化機能を見える化・体験する設備

	農と緑のある都市	【生産と生活の融合】 ・都市と農、緑との関わりを体感する	【身近な緑化運動やコミュニティガーデン】 ・運動体の育成に向け、市民や農業高校、産地などと共創した花壇（屋外） ・土や生物とのふれあいやエディブルをテーマとした農的空間。
明日の社会と暮らし	環境にスマートな農業	【環境にやさしくスマートな農業】 ・人口減少、環境保全など農業の諸課題を解決するスマート農業への理解を通じ、農業への関心を高める。	【スマート農業】 ・スマート農業による未来の農業の姿やデータ活用し環境負荷を減らしつつ、生産性を上げる次世代農業に関する展示
		【自然を再生する農業】 ・化石資源に頼らない持続性の高い農業について、その取組実態や環境保全効果などに理解を深め、消費行動を変容する契機とする。	【近未来の施設園芸】 ・2050年施設園芸のゼロエミッション化に向けた最先端の環境制御、熱供給システムを備えた温室、植物の能力を最大限生かす環境管理技術に関する展示 ・植物の能力を最大限いかす環境管理技術に関する展示
出口	花による歓送	・各産地との共創による花壇や、珍しい花、歴史的価値のある花で来場者を歓送する。	・各地の花産地やフラワーパークと連携した展示 ・過去の各種コンテスト、歴史に名を残した花、ゲノム編集の花など歴史的価値のある花の展示

(2) 屋外の展示構成等

入口「市民の森への眺め」、屋外展示①「文化を踏まえた日本庭園」、屋外展示②「生産・生活から生存を問う」の展示フローを構成する。また、屋外全体でグリーンインフラを実装し、五感を刺激する体験を提供する。

区 分		目 的・展 示 例
入口	市民の森への眺め	・凹状地形上に広がる屋外展示と市民の森を一望する。 ・自然と自己とのつながりを意識するきっかけを組み込む。 ・遠くに見える空間への期待感を醸成する。
屋外 展示 ①	文化を踏まえた日本 庭園	・日本の造園技術を活用した修景・維持管理自体を展示の一つとし、自然共生する日本の自然観を表現する。 ・外国人来場者の関心も高い庭園様式を駆使し、我が国が誇る魅力として発信する。 ・都市や郊外における身近な生物多様性を可視化した展示を行う。
屋外 展示 ②	生産・生活から生存 を問う	・建築物と一体で、農（生産）と住まい（生活）が融合した空間とし、両者から生存について考える。 ・在来植物を活用するなど地域の環境に適した魅力的かつ低コストで管理できる緑地空間とし、縮減社会における緑地（国土）の管理方を提案する。 ・スマート技術を取り入れた近未来の圃場、施設を展示する。
屋外 全体	グリーンインフラの 実装	・和泉川の流頭や谷地形をいかした、水を中心とし、雨水が庭園に貯留する様子を展示の一つとする。 ・集水域と氾濫原として捉え、気候変動等に対する協働のあり方を考える。 ・竹林はその美しさに加え、近年の課題も体感できる展示を検討する。 ・特に和泉川の流頭及び周辺では、自然環境が有する多様な機能を活用してきた知恵・技術と、最新の技術を組み合わせた空間とし、「日本の自然観」と「明日の社会・暮らし」の架け橋とする。

5 展示としての建築物

建築物については、木造を基本に施設自体が展示となるような性質を持つものとする。西側の建築物については、日本の自然観を見つめ直す空間とするため、生け垣や屋敷林、縁側、坪庭など自然を屋内にも取り入れてきた日本家屋の伝統を体感できるものとする。東側の建築物については、明日の社会と暮らしを提示する空間とするため、特殊緑化等で屋外との境界を曖昧にし、自然との一体性を示すとともに、省エネ基準を満たす建築を目指す。特に、暑さ対策としては、伝統的な家屋の良さと現在の技術を組み合わせた、環境と調和したやさしい風景と暮らしの提案を検討する。

また、屋根の雨水利用など水の循環を意識した建築とし、太陽光発電等による再生可能エネルギーの活用を行う。

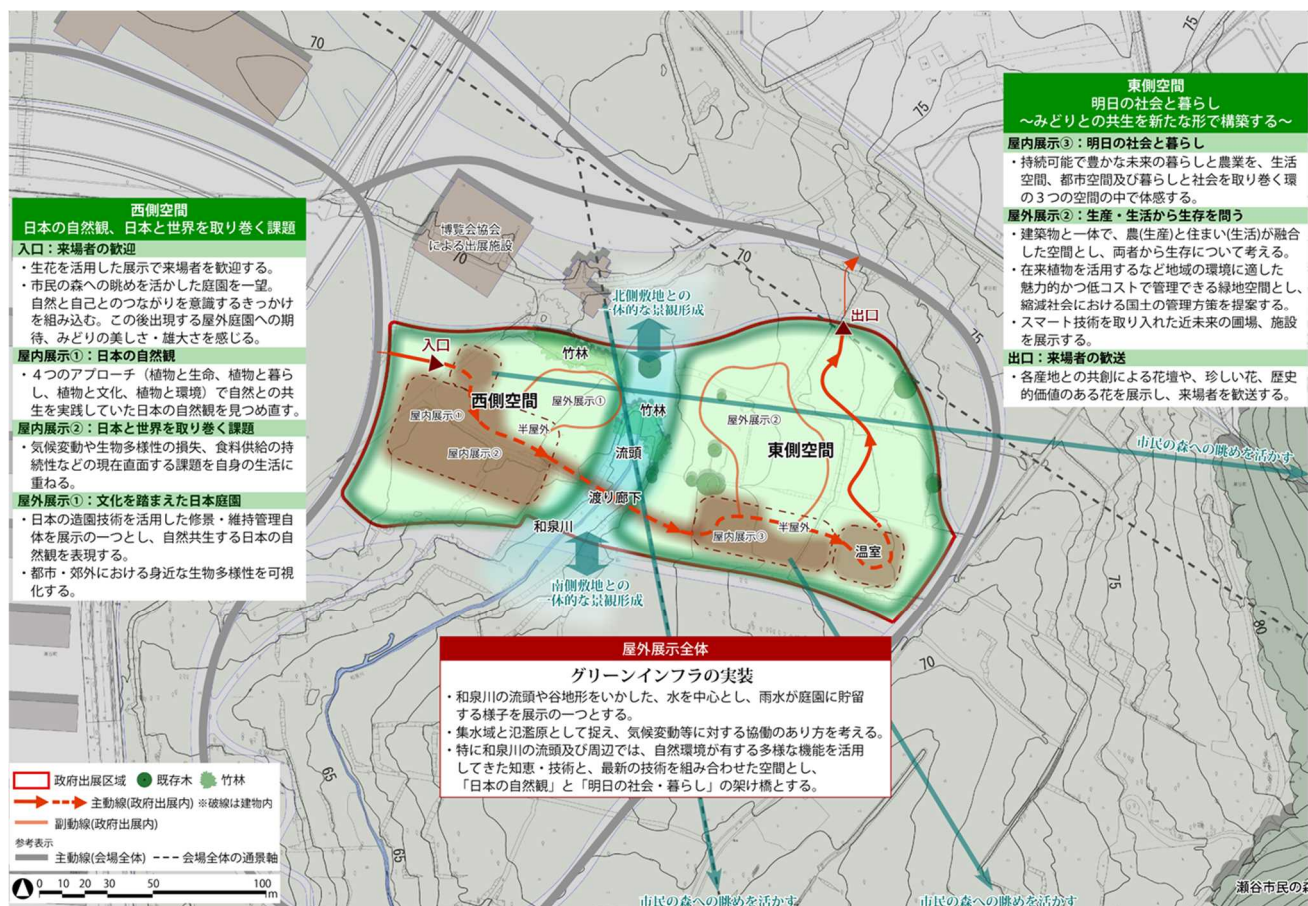


図 14 基本計画図（イメージ）

VI 管理運営に関する基本的事項

政府出展は本博覧会の中核を担う出展のひとつとして、その役割や出展のねらいにふさわしい水準を保持し、来場者が安全かつ快適な環境の中で展示を体験できる円滑かつ効率的な管理運営計画を検討する。

1 展示植物、建築物及び展示物に係る管理

(1) 展示植物や農作物の供給・育成・管理

植物一つ一つを主役と捉え、生産と生活が融合し、人と自然が共に生きる社会を体感するためには、全期間を通じ常に花と緑を高い水準で良好な状態に維持されることが重要である。そのため、展示する植物や農作物等に関し、安定かつ効率的な供給・育成・管理ができる体制と計画を検討する。また、大量多品目の植物を滞留することなく、円滑に搬入出・仕分け、ストック、育成管理ができる、十分なスペースと適切な設備のある栽培管理施設とストックヤードを検討する。

(2) 建築物や展示物の保守管理

来場者の安全性・快適性を維持する観点や本出展の展示を十分に体感する観点から、建築物や展示物の機能を十分に発揮するため、適時適切な点検や必要に応じた保守・修理等を実施する。

2 施設・展示に関する管理運営

(1) 順応的な管理運営・季節に応じた管理運営

本出展は、不確実性の高い自然や生態系を対象とする。そのため、当初の計画では想定し得ない事態にも対応できるよう、モニタリングとフィードバックを行い、継続的な管理運営を検討する。また、和泉川の流頭をはじめ、豊かな自然環境がその場所に存在することを踏まえ、半年の会期の間、それぞれの季節に応じた季節感のある管理運営の計画を検討する。

(2) 将来への人材育成

社会課題をみどりで解決するという視点のもと、市民参画やボランティア活動等を通じ、本出展に携わる人々が、気づきを得て、その後の探求や実践につなげることができるような本博覧会終了後のレガシーを考慮した計画を検討する。

(3) 環境への配慮

運営面においても SDGs の達成に貢献し、その先の社会も見据えた日本の将来像を提示すべく、計画段階から環境負荷の削減に配慮して検討する。

3 来場者に関する運営

(1) インクルーシブ

来場者やスタッフ等の、本出展を訪れる全ての人々が、積極的かつ安心して参加できるよう、インクルーシブな運営を検討する。

(2) 多言語対応

国際博覧会としての性格を踏まえ、世界各国からの来場者に対し、日本の技術、文化等の魅力を十分に伝えられるよう、展示メッセージやサイネージとともに、デジタルデバイスの活用、多言語対応スタッフの配置等により多様な言語ニーズへの対応を検討する。

(3) 来場者の安全の確保

来場者の安全を最優先とし、感染症・暑熱等への対策や救護・警備、また、地震や台風、荒天時等の緊急対応、避難誘導を含めた計画を検討する。

(4) 賓客接遇

本出展が日本国政府の出展であることに留意し、政府出展としての風格と品位を保持しつつ、本出展を訪れた賓客への接遇・警護等の計画を検討する。

VII 行催事に関する基本的事項

行催事は、動的な展示とも捉えることができ、屋内外における各種展示の効果をより高めるとともに、その更なる理解を促すものとする必要がある。そのため、政府出展の理念や展示内容、本博覧会の行催事計画を踏まえつつ、行催事を通じた来場者との双方向のコミュニケーション創出の視点を持ち、行催事の区分を設定するとともに、以下の要素を組み込んだ行催事計画を検討する。

1 メッセージ性

政府出展の理念を印象的に伝える機会として、暮らしとともにある日本の自然観や明日の社会と暮らしに対する理解の後押しとなり、来場者の心に残り、行動変容を促す行催事を検討する。

2 エンターテインメント性

国内外から訪れる来場者に対し、感性に訴え、感動や共感につなげるとともに、誰にとっても楽しく分かりやすい行催事を検討する。

3 参加性

多様な主体が参加できる機会として、多様な価値観の交流や、新たなつながりを促進する行催事を検討する。

4 話題性

長期にわたる博覧会の開催に対し、来場促進やリピート来場に寄与することを目指し、多彩で魅力に富み、人に伝えたい行催事を検討する。

5 季節性

開催から閉会までの各種行催事において、日本の気候風土と関連する行事や祭礼、植物や作物などの季節感とともに、イベントとしての多客時期や閑散期なども考慮したスケジュールを検討する。

VIII 広報並びに参画に関する基本的事項

会期前、会期中、会期後の3つの段階を通じ、各段階に応じた情報提供や参画プログラムを組み込むことで、多様な主体との共創や機運醸成を図る。

1 広報

会期中の情報発信をはじめ、会期前から本出展に関する認知や理解を促し、本出展への参画につながる様々な情報に触れる機会を展開することで、出展意図の伝達や機運醸成を図る。

2 参画

(1) 基本的な考え

会期前からの参画プロセスの提供や、会期中の参画を契機とした新たな関係の構築、来場・会期後の追体験による気づきの獲得など、3つの段階を通じ、各段階に応じた効果的な参画プログラム等の提供を行うことで、多様な主体との共創を図る。

また、本出展が意図する「明日の社会と暮らし」の探求を効果的に行い、準備段階の成果を会期中の取組に反映できるよう、各段階を横断する取組の導入を検討し、多くの人々の関心や行動の喚起につなげることを目指す。

リアルでのコミュニケーションに加え、デジタルを効果的に活用し、多様な関係者が参画できるような各種参画プログラムを工夫する。また、例えば来場前後のアンケート実施など、来場者が本出展で得られた気づきや体感したこと等を可視化できるような仕組みを目指す。

(2) 多様な主体の参画

本出展の理念が、多くの人々に深く関わるものであることを踏まえ、準備段階や会期中の管理運営や行催事等を含め、関係機関・団体、自治体、市民、企業、研究機関等の多様な主体との共創による出展を目指す。なお、具体の検討に当たっては、以下について留意する。

1) 未来を担う子供や教育機関との共創

子供が暮らしの中のみどりの重要性に気づき、みどりとの関係性を探求する契機となることを目指し、教育機関と連動した取組を行うなど、未来を担う子供との共創を検討する。

2) 全国の自治体との共創による地方創生や観光振興に資する取組

全国の自治体がそれぞれの地域性を踏まえ、本出展と連携した取組を実践することが可能となる仕組みを検討する。地元横浜市・神奈川県はもとより、全国の自治体との共創を通じ、各地域ならではの取組やその多様性・魅力を、本出展を訪れる多くの方が体感することで、地方創生や観光振興にも資する出展となることを目指す。

(3) コミュニティの形成

来場者をはじめ本出展に関する情報に共感した人が、植物との関わりから広がる人や社会と自然との新たな関係構築を実践するコミュニティを形成できる仕組みを検討する。また、花き園芸・造園・

農等の各産業をはじめ、多様な分野の団体や個人が本出展を契機に積極的に交流・連携することで、花き園芸・造園・農を担う次世代の人材育成やビジネスの拡大等につながるよう、本博覧会を通じて培われた関係性や取組等をレガシーとして残すことを目指す。

IX 基本計画から基本設計へ

1 今後のスケジュール

本計画策定後、本博覧会が閉会する 2027（令和 9）年度までの主なスケジュールは以下のとおりである。（図 15）（2023（令和 5）年 5 月時点）

今後の検討に当たっては、政府出展を構成する屋外展示、建築、屋内展示ごとに検討体制を構築する。また、本計画に基づき、各分野が調和した出展とするため、各分野が連携して検討を進める仕組みの導入を図る。

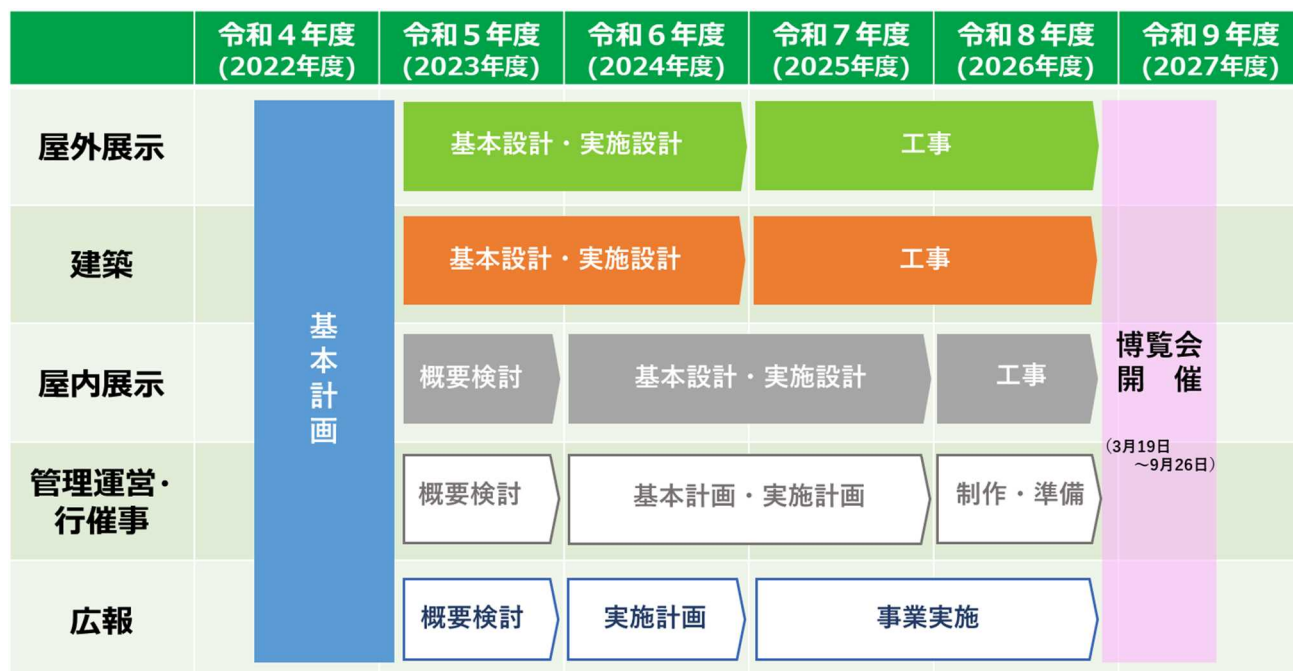


図 15 今後のスケジュール

2 今後の検討課題

本計画は、本区域の位置・面積・屋内外空間のバランスや規模について検討するとともに、図 13 の展示フローに示されるようなコンセプトから導かれる展示の方向性と構成、屋内外での展示配置の構造等のシステムについて主に検討を行ったものである。そのため、具体的展示物や施設、情報提供や共有の手法、将来の都市公園への継承の方法等は今後の設計に委ねられている。今後の設計の際には、以下の検討課題に留意し、関係者との調整や政府出展を構成する各部門での検討を引き続き実施する必要がある。

（1）空間構成と施設配置

- ・会場計画の施設配置や会場全体の運営計画を踏まえ、本出展に必要な施設機能の詳細を整理する。
また、本出展の展示計画や管理運営計画等と対応させ、必要となる各室の規模や機能水準等を具体的に検討する。
- ・博覧会終了後の都市公園におけるレガシーとしての活用等を見据えつつ、検討を深度化する。
- ・空間構成や施設配置のイメージ共有を図るため、空間構成・景観・意匠等に関する基本方針（デザ

インコンセプト)を検討する。

- ・半屋外の空間を創出し、屋内空間と屋外空間を連続的に接続する考えのもと、相互に融合した空間とするため、意匠や構造について具体的に検討する。
- ・会場計画の主動線や本区域北側の博覧会協会による出展施設の検討状況等を踏まえ、ユニバーサルデザインや本区域の特性を念頭に置き、本区域の動線の設定について具体的に検討する。

(2) 展示計画

- ・本区域の西側空間で実施する「日本の自然観」、「日本と世界を取り巻く課題」に関する展示については、より来場者の探求や実践を促すことができるよう、展示フローを検討する。
- ・屋内外の展示全体として、ストーリー性や展示のまとまりに留意しつつ、個々の展示内容や手法については博覧会協会の実施内容等を踏まえて検討を深度化する。また、必要に応じて展示内容の絞り込みを検討する。
- ・植物一つ一つを主役と捉えることを前提としつつ、リアルとデジタルが融合させる具体的な展示手法を検討する。
- ・4年後の進歩を見据えた展示を実施するために、アジャイルに計画を進め、インパクトのある象徴的なコンテンツを検討する。
- ・各展示要素とその背景にある考えを来場者が十分に体験することが出来るよう、クリエイティブな専門家に参画いただくなどして、展示手法を検討する。

(3) その他（管理運営、行催事、広報・参画）

- ・本計画に記載されている内容をもとに、各部門で策定する予定の基本計画等に向け、必要となる諸元の整理を行い、その詳細の検討を進める。
- ・本博覧会の約6か月の会期だけでは伝わりきらない本出展の意図やその背景を広く伝えるため、準備段階からの様々な参画方法について具体的に検討する。

X 参考

1 2027年国際園芸博覧会政府出展懇談会

(1) 委員一覧（五十音順、敬称略）（○は座長）

秋田 典子	千葉大学大学院園芸学研究科教授
秋葉 芳江	長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科教授、 ソーシャル・イノベーション創出センター長
内田 由紀子	京都大学人と社会の未来研究院教授
賀来 宏和	千葉大学大学院園芸学研究科客員教授
片岡 真実	森美術館館長
喜連川 優	国立情報学研究所所長、東京大学特別教授
窪田 聡	日本大学生物資源科学部教授
隈 研吾	東京大学特別教授・名誉教授
西郷 正道	大日本農会副会長
進士 五十八(○)	東京農業大学名誉教授・元学長、福井県立大学名誉教授・前学長
関沢 まゆみ	国立歴史民俗博物館副館長・教授
蓑茂 壽太郎	東京農業大学名誉教授

(2) 実施概要

第1回（令和4年12月1日）	国際園芸博覧会と政府出展の概要 懇談会の進め方 2027年国際園芸博覧会にかかる政府出展の検討
第2回（令和5年1月20日）	政府出展の意義・理念・テーマ 政府出展の空間・展示のあり方 政府出展基本計画（素案）
第3回（令和5年3月27日）	政府出展基本計画（素案）

2 2027年国際園芸博覧会政府出展計画検討会

(1) 委員一覧（五十音順、敬称略）（○は座長）

1) 農林水産省

池田 真隆	株式会社オルタナ取締役、オルタナ S 編集長
池田 理英	公益財団法人日本いけばな芸術協会理事、古流松藤会家元
桐山 昇一	東京農業大学学術情報課程非常勤講師、有限会社ボン・プランニング代表取締役
窪田 聡(○)	日本大学生物資源科学部教授
小泉 吉寿	フラワーデザイナー、株式会社白楽花園取締役
國府方 吾郎	国立科学博物館植物研究部多様性解析・保全グループ研究主幹 (兼)筑波実験植物園研究員
清水 夏樹	神戸大学大学院農学研究科特命准教授
西辻 一真	株式会社マイファーム代表取締役
野口 伸	北海道大学大学院農学研究院基礎研究部門生物環境工学分野教授
堀 文則	フラワーショップ花徳店長
村松 亮太郎	アーティスト、NAKED, INC. 創業者
山田 香織	盆栽家、清香園 5 代目家元

2) 国土交通省（○は座長）

伊藤 直樹	株式会社 PARTY 代表
井上 英明	株式会社パーク・コーポレーション代表取締役
岩瀬 諒子	京都大学大学院工学研究科助教
烏賀陽 百合	庭園デザイナー
近衛 忠大	株式会社 curioswitch 代表取締役
新保 奈穂美	兵庫県立大学緑環境景観マネジメント研究科講師
林 千晶	株式会社 Q0 代表取締役社長
舟引 敏明	宮城大学名誉教授
蓑茂 壽太郎(○)	東京農業大学名誉教授
村上 暁信	筑波大学システム情報系教授
矢ヶ崎 紀子	東京女子大学現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授

(2) 実施概要

1) 農林水産省

第 1 回	2027 年国際園芸博覧会の概要
(2022 (令和 4) 年 12 月 19 日)	2027 年国際園芸博覧会における政府出展の検討状況 政府出展（農林水産省）における展示企画

第2回 (2023(令和5)年2月10日)	空間及び展示計画 管理運営・行催事 政府出展基本計画(素案)
第3回 (2023(令和5)年3月1日)	目指すべき将来像及び展示フロー 各エリアの展示イメージ

2) 国土交通省

第1回 (2022(令和4)年12月19日)	2027年国際園芸博覧会と政府出展の概要 政府出展の意義・テーマ等 空間・展示コンセプト
第2回 (2023(令和5)年2月6日)	空間・施設計画、展示計画 管理運営のあり方 行催事のあり方
第3回 (2023(令和5)年3月1日)	空間・施設計画、展示計画 政府出展基本計画(素案)

3 2027年国際園芸博覧会政府出展計画調整会議

(1) 委員一覧(五十音順、敬称略)

窪田 聡	日本大学生物資源科学部教授
舟引 敏明	宮城大学名誉教授
蓑茂 壽太郎	東京農業大学名誉教授

(2) 実施概要

第1回 (2023(令和5)年2月17日)	両省の計画検討会における検討状況について
第2回 (2023(令和5)年3月15日)	両省の計画検討会における検討状況について